

JAマイカーローン

適用期間 平成30年10月1日～

適用金利

- ① JAカード
- ② JAカードローン
- ③ JA住宅ローンお借入の方
- ④ 児童手当の受け取りがJA柳川で出来る方

①～④のいずれかをご契約の方

◎JA柳川でのご契約が対象となります。詳しくは窓口までおたずね下さい。

JAとお取引のない方でも
お気軽にご相談ください

年1.4%

左記以外の方

基準金利
年1.6%

ご返済のめやす



特別金利		金利・年1.6%の場合				
ご返済期間		3年 (36回払い)	5年 (60回払い)	7年 (84回払い)	10年 (120回払い)	
ご融資期間						
毎月返済	100万円	28,468円	17,353円	12,591円	9,023円	
	200万円	56,936円	34,706円	25,183円	18,047円	
	300万円	85,404円	52,059円	37,775円	27,069円	
ボーナス併用返済	100万円	通常月	14,234円	8,676円	6,295円	4,511円
		ボーナス月	85,682円	52,226円	37,894円	27,152円
	200万円	通常月	28,468円	17,353円	12,591円	9,023円
		ボーナス月	171,364円	104,452円	88,379円	54,305円
	300万円	通常月	42,702円	26,029円	18,887円	13,534円
		ボーナス月	257,046円	156,678円	113,682円	81,458円

JAマイカーローン商品概要

お使いみち

- ◎自動車購入資金(中古車・バイク含む)
- ◎自動車購入時の税金、保険等
- ◎カー用品の購入
- ◎車検・修理費用
- ◎運転免許証取得費用
- ◎車庫購入・建築費用
- ◎他金融機関の自動車ローン借換資金

お利息

JAカード・JAカードローン・JA自動車共済・JA住宅ローン・児童手当受取りの契約の方	
全期間 10年以内	固定金利 年1.4%
上記以外の方	
全期間 10年以内	固定金利 年1.6%

ご融資金額

- ◎1,000万円以内(車庫購入等は100万以内)
(1万円単位、所要金額の範囲内)

ご利用いただける方

- ◎借入時の年齢が満18歳以上の方で、最終返済時年齢が満76歳未満の方
- ◎前年度の税込年収が150万円以上の方で、継続して安定した収入が認められる方
- ◎当JAが指定する保証機関の保証が受けられ
- ◎原則として不要です。
ただし、保証機関の保証が必要です。

ご返済期間

- ◎10年以内
- ※借換資金の場合は、残存期間の範囲内

保証人・担保

保証料

- ◎保証機関の保証料が別途かかります。
- ※詳しくはJA窓口におたずねください。

本所…32-8279 柳川支所…73-6311 大和支所…76-3009 三橋支所…73-6131

蒲池支所…72-9233 昭代支所…73-6241 血垣開支所…76-0211

JAとお取引のない方でもお気軽にご相談ください。



商品概要説明書

《 J Aマイカーローン 》(基金協会保証型)

(平成30年10月1日現在適用中)

1. 商品名	J Aマイカーローン
2. お使いみち	<ul style="list-style-type: none"> ○自動車購入資金(中古車・自動二輪車および原付を含む) ○自動車購入時の税金、保険等 ○カー用品購入資金 ○車検・修理費用 ○運転免許証取得費用 ○車庫購入・建築費用 ○現在、他金融機関からお借入中の自動車ローンの借換 <p>※個人売買、営業用自動車および営業用自動車に関するものは対象となりません。</p>
3. ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none"> ○当 J A の組合員の方。(お借入時まで、組合員にご加入いただける方。) ○お借入時の年齢が満 18 歳以上で、最終返済時年齢が満 76 歳未満の方。 なお、満 20 歳未満の方は、給与所得者に限ります。 ○前年度税込年収が 150 万円以上の方。 ただし、農業以外の自営業者の合、過去 2 年間の所得が 150 万円以上の方。 ○継続して安定した収入が認められる方。 ※農業以外の自営業者の場合は、営業年数が 2 年以上の方。 ※嘱託・契約・派遣社員の場合は、勤続年数が 1 年以上の方 ○当 J A が指定する保証機関の保証が受けられる方。 ○その他当 J A が定める条件を満たしている方。
4. お借入金額	<ul style="list-style-type: none"> ○1,000 万円以内(1 万円単位)とし、所要金額の範囲内とします。 ※嘱託・契約・派遣社員の場合は、300 万円以内とします。 ※車庫購入・建築費用の場合は、100 万円以内とします。
5. お借入期間	<ul style="list-style-type: none"> ○10 年以内(嘱託・契約・派遣社員の場合は 5 年以内) ※他金融機関からお借入中のマイカーローンの借換の場合、借換するマイカーローンの残存期間の範囲内とします。
6. お借入利率	<ul style="list-style-type: none"> ○当初のお借入利率を、お借入期限まで適用いたします。(お借入期間中の見直し・変更はございません。) ○お借入利率等、詳細については、当 J A の窓口へお問い合わせください。
7. ご返済方法	<ul style="list-style-type: none"> ○「元利均等方式」 ○「毎月返済」と「毎月・ボーナス併用返済(毎月返済に加え年 2 回、特定月の増額返済)」からご選択いただけます。 ※ボーナス返済分の返済合計元金は、お借入金額の 50% を限度とします。 ○その他返済方法等、詳細については、当 J A の窓口へお問い合わせください。
8. 担保	○不要です。
9. 保証	<ul style="list-style-type: none"> ○当 J A が指定する保証機関(福岡県農業信用基金協会)の保証をご利用いただきますので、原則として保証人は不要です。 ただし、保証機関が必要と判断した場合は保証人が必要です。 ※お借入時の年齢が満 20 歳未満の方は、法定代理人(親権者)の同意が必要となります。
10. 保証料	<ul style="list-style-type: none"> ○一括前払い・分割払いのいずれかよりご選択いただけます。 ①一括前払い お借入時に一括して保証料(年率 0.77% で計算した金額)をお支払いいただきます。 ②分割払い 約定返済日の元利金返済にあわせ、保証料(年率 0.77% で計算した金額)をお支払いいただきます。
11. 苦情処理措置および紛争解決措置の内容	<ul style="list-style-type: none"> ○苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情(以下「苦情等」という。)につきましては、当 J A 本支店(所)または総務部総合企画課(電話: 0944-32-8268)にお申し出ください。当 J A では規則の制定など苦情等に対処する体制を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。 また、福岡県農業協同組合中央会が設置・運営する J A グループ福岡総合相談所【福岡県 J A バンク相談所】(電話: 092-711-3855)でも、苦情等を受け付けております。 ○紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記当 J A 総務部総合企画課または J A グループ福岡相談所【福岡県 J A バンク相談所】にお申し出ください。 福岡県弁護士会紛争解決センター 天神弁護士センター (電話: 092-741-3208) 北九州法律相談センター (電話: 093-561-0360) 久留米法律相談センター (電話: 0942-30-0144)
12. その他	<ul style="list-style-type: none"> ○お申込に際しては、当 J A および当 J A が指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。 ○ご返済額の試算については、当 J A の窓口へお問い合わせください。